

奈良県選挙管理委員会告示第百二号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第一項第三号の施設について、次のとおり名称の変更があった旨、天理市選挙管理委員会から報告があった。

平成二十五年二月二十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

新 名 称	旧 名 称
市民会館	中央公民館